

# 意見書

平成22年8月5日

総務省総合通信基盤局  
電気通信事業部事業政策課 御中

郵便番号 100-6150

住所 とうきょうとちよだくながたちょうにちようめ  
東京都千代田区永田町二丁目11番1号

氏名 かぶしきがいしゃ  
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

だいひょうとりしまりやくしゃちょう やまだ りゅうじ  
代表取締役社長 山田 隆持

「電気通信事業分野における競争状況の評価2009（案）」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

本意見書に関する連絡先

[Redacted]

[Redacted]

電話番号： [Redacted]

メールアドレス： [Redacted]

「電気通信事業分野における競争状況の評価2009（案）」に関して、意見提出の機会をいただき、厚く御礼申し上げます。つきましては、当社の意見を以下のとおり提出させていただきますので、お取り計らいの程宜しくお願い申し上げます。

評価（案）	当 社 意 見
P 3 7 Ⅱ 移動体通信領域 4. 競争状況の評価 （3）市場支配力 1）市場支配力の存在	<p>MNP開始以降、契約数シェアは減少傾向にあり、2008年には50%を割り込んでおり、当社の市場支配力は確実に低下しつつあると考えております。また、MVNOによる新規参入事業者の増加等により市場支配力の低下という傾向は顕著になってきていると考えます。</p> <p>公正競争を阻害する要因としては、むしろ非規制事業者の接続料高止まりによる格差などの方が大きいものと考えられ、これらに適切に対処することが求められると考えます。具体的には、諸外国においては、全携帯電話事業者をSMP指定とするなど非対称規制の枠組みは存せず、また、有限希少な電波を割り当てられているということを踏まえると、全携帯電話事業者を二種指定とすることが必要と考えます。</p>

以上